

|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 地域科学技術イノベーション政策策定と政策担当者の情報源の実態  |
| Author(s)    | 小林, 俊哉; 永田, 晃也; 長谷川, 光一; 諸賀, 加奈; 大野, 正久; 栗山, 康孝   |
| Citation     | 年次学術大会講演要旨集, 28: 662-665  |
| Issue Date   | 2013-11-02  |
| Type         | Conference Paper  |
| Text version | publisher   |
| URL          | <a href="http://hdl.handle.net/10119/11801">http://hdl.handle.net/10119/11801</a>   |
| Rights       | 本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management. |
| Description  | 一般講演要旨  |

## 地域科学技術イノベーション政策策定と政策担当者の情報源の実態

○小林 俊哉, 永田 晃也, 長谷川 光一, 諸賀 加奈,  
大野正久, 栗山康孝 (九州大学)

### はじめに

2001年以降、知的クラスター形成等の事業において、都道府県・政令市、市町村等の自治体が地域の科学技術振興に果たす役割が増大している。特に自治体が地域内外の産業界や大学、公的研究機関との連携において政策立案を行うケースが増加している。その際に自治体の担当者は、政策立案にあたって、どのように必要な情報や知識を収集し、政策立案に活用しているのだろうか。今回、全国の1,789件の都道府県、政令指定都市、市区町村への質問票調査を実施し、自治体の政策立案担当者が科学技術イノベーション政策を立案する上で、どのように情報収集を行っているかの実態を明らかにした。その結果を報告する。

### 1 調査研究の概要

#### 1.1. 調査研究の背景と目的

本報告は、九州大学 科学技術イノベーション政策教育研究センターが、科学技術振興機構（JST）による「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）」の助成を得て推進中の「地域科学技術政策を支援する事例ベース推論システムの開発」事業において実施した全国自治体向け質問票調査「地域科学技術イノベーション政策基本調査」（以下「地域 STI 政策基本調査」と略す）の調査結果の一部を基に報告するものである。

「地域科学技術政策を支援する事例ベース推論システムの開発」事業は、地域科学技術イノベーション政策が直面している種々の問題の効果的解決に資することを目的として、「事例ベース推論」を応用した意思決定支援システムを構築することを目指している。まず各地域の科学技術振興施策に関する経験的データを収集し、個別の事例情報を体系的に整理したデータベースを構築する。次に蓄積された事例情報から成功要因と失敗要因、および問題解決のパターンを抽出するとともに、本システムのユーザーが直面している問題と類似の事例及びその解決方法を、データベース中の事例情報から検索するための推論ルールを開発する。同推論ルールに基づいて、効果的な問題解決のパターンを提示する意思決定支援システムを開発し、地域における科学技術政策イノベーションの推進を担う政策担当者の利用に供することを主な狙いとしている。

以上の目的を実現するために、全国自治体 1,789 件を対象とし、システム開発の基礎的要件に関するデータを取得するための質問票調査として「地域 STI 政策基本調査」を実施した。

#### 1.2. 「地域 STI 政策基本調査」の概要

「地域 STI 政策基本調査」の調査対象として 47 都道府県、20 政令指定都市、42 中核市、それ以外の市町村を含む、合計 1,789 件の自治体を抽出した。

本調査に使用した質問票の骨子は、次の通りである。①各自治体における各種科学技術振興施策の実施状況、②科学技術振興施策の内容、方針、予算、情報収集の現状等、③各自治体における環境・エネルギー政策の実施状況について、④各自治体における地場産業振興のためのデザイン政策の現状について、⑤①の科学技術振興施策と③環境・エネルギー政策並びに④デザイン政策の連関の有無について等である。質問票は平成 25 年 3 月末に発送した。これは自治体等において人事異動が終了する時期を考慮し、25 年度の 4 月初旬に送達されるように考慮したためである。質問票の宛先は、自治体の政策立案部門が独立し部署名が特定できる場合は、当該部門の長とし、それ以外の自治体は首長宛として、科学技術、環境問題・エネルギー政策、デザイン政策の策定部門担当者に配布頂くよう依頼文を添付した。平成 25 年 4 月末日を第一次の締め切りとし、その後、8 月中旬まで督促作業を実施し、8 月末日までに 1,256 件を回収した（回収率：70%）。

本報告では、平成 25 年 7 月 30 日までに回収し、各自治体の回答者への電話による疑義照会等によるデータクリーニングを完了した 867 件（回収率：48%）のデータを使用し、主として自治体の政策立案担当者が情報源として何を活用しているかの分析結果を中心に報告する。これは本調査の基盤事業であ

る「地域科学技術政策を支援する事例ベース推論システムの開発」の事業目的が、自治体の政策立案担当者への政策立案支援を行うシステム開発であるため、現状の自治体政策立案担当者が科学技術振興施策立案の際に何を情報源として活用しているかの実態を把握することが急務であると考えられたためである。

## 2 調査結果

以下に調査結果を記述する。本報告では、2.1.自治体が科学技術政策を策定しているか否かという点と、2.2.科学技術政策策定にあたって何を情報源としているかの2項目に焦点を当て、その結果を報告する。

### 2.1. 科学技術政策の基本計画を策定している自治体は都道府県では全体の約3割

まず、自治体規模別の回収結果を以下の表に示す。政令指定都市はクロス集計の際に都道府県のカテゴリーに合算した。「地方自治法」第252条の19の定めるところにより、政令指定都市は都道府県の権限の一部（福祉、保健衛生、都市計画等）を委譲されていることを考慮し同一のカテゴリーとした。今回の調査で回答を得た都道府県・政令指定都市は合計で57件、市区町村は合計810件であった。その詳細な内訳を以下の表1に示す。

【表1 自治体規模別件数】

| 自治体規模別区分        | 度数  | %     |
|-----------------|-----|-------|
| 都道府県（政令市13市を含む） | 57  | 5.1   |
| 市               | 373 | 44.5  |
| 区               | 12  | 1.4   |
| 町               | 340 | 39.2  |
| 村               | 85  | 9.8   |
| 合計              | 867 | 100.0 |

回答を得た自治体における科学技術政策立案の有無の実態を以下の表2に示す。質問は「科学技術政策に関する指針・ビジョンの策定」の有無と「科学技術政策に関する基本計画の策定」の有無の2つである。いずれも選択肢として「実施」、「計画中だった」、「不実施」の3選択肢からの一択とした。

【表2 自治体規模別の科学技術政策に関する指針ビジョンの策定状況】

|             |    | 科学技術政策に関する指針ビジョンの策定 |      |       | 合計   |
|-------------|----|---------------------|------|-------|------|
|             |    | 実施                  | 計画中  | 不実施   |      |
| 都道府県・政令指定都市 | 度数 | 30                  | 0    | 13    | 43   |
|             |    | 69.8%               | 0%   | 30.2% | 100% |
| 市区町村        | 度数 | 16                  | 1    | 805   | 822  |
|             |    | 1.9%                | 0.1% | 97.9% | 100% |
| 合計          | 度数 | 46                  | 1    | 818   | 865  |
|             |    | 5.3%                | 0.1% | 94.6% | 100% |

「科学技術政策に関する指針・ビジョンの策定」について、都道府県・政令指定都市では全体の約7割が実施していた。一方、市区町村では実施している自治体は全体の2%弱しかなかった。次に、「科学技術政策に関する基本計画の策定」の実施状況を次頁の表3に示す。基本計画の策定となると、実施している自治体は都道府県・政令指定都市においても、計画中を合算しても全体の3割に減ってしまうことが判明した。市区町村では、計画中を含めても1.7%であった。このように、ほとんどの市区町村では基本計画は策定されていないことが判明した。

【表 3 自治体規模別の科学技術政策に関する基本計画の策定状況】

|             |    | 科学技術政策に関する基本計画の策定 |      |       | 合計   |
|-------------|----|-------------------|------|-------|------|
|             |    | 実施                | 計画中  | 不実施   |      |
| 都道府県・政令指定都市 | 度数 | 13                | 1    | 30    | 44   |
|             |    | 29.5%             | 2.3% | 68.2% | 100% |
| 市区町村        | 度数 | 11                | 3    | 808   | 822  |
|             |    | 1.3%              | 0.4% | 98.3% | 100% |
| 合計          | 度数 | 24                | 4    | 838   | 866  |
|             |    | 2.8%              | 0.5% | 96.8% | 100% |

## 2.2. 自治体が科学技術政策策定にあたって活用した情報源は何か

自治体が科学技術政策策定にあたって活用した情報源は何であったかの結果を報告する。

本項目の質問は、「貴自治体では、2010年度～2012年度に、科学技術政策を立案する際、選択肢のような情報源を活用しましたか」とした。情報源の選択肢として17件を設定した。国、他自治体、海外の動向等「外部公共機関情報源」、自治体自身が設置した審議会・委員会等、過去の政策、首長、議員、政治家、当該自治体の職員等「内部情報源」、大学研究者、シンクタンク・コンサルタント、企業、市民等の「外部情報源」、知財、出版物等、学会等の「公開情報源」の大きく4つの情報源を設定した。情報源の選択肢其々について「1.活用した」、「2.活用せず」の一択の回答を設定した。また17件の情報源の活用の有無と、自治体規模別のクロス集計を試みた。なお情報源を問う設問は、都道府県・政令指定都市、市区町村共に何らかの科学技術政策を実施している自治体にのみ回答頂いたものである。その結果を表4の一覧表に示す。「活用した」の割合が過半数を超えた情報源は数字に網掛けをして強調した。

【表 4 自治体規模別の情報源活用の実態】

| 選択肢の内容    |                        | 都道府県・政令指定都市 |          | 市区町村     |          |
|-----------|------------------------|-------------|----------|----------|----------|
|           |                        | 活用した        | 活用せず     | 活用した     | 活用せず     |
| 外部公共機関情報源 | 国の科学技術政策の動向            | 40 (91%)    | 4 (9%)   | 44 (44%) | 57 (56%) |
|           | 他の自治体における科学技術政策の動向     | 24 (56%)    | 19 (44%) | 29 (29%) | 71 (71%) |
|           | 海外における科学技術政策の動向        | 19 (44%)    | 24 (56%) | 3 (3%)   | 96 (97%) |
| 内部情報源     | 科学技術政策に関する貴自治体の審議会・委員会 | 20 (45%)    | 24 (55%) | 16 (16%) | 84 (84%) |
|           | 貴自治体における過去の政策に関する情報    | 39 (91%)    | 4 (9%)   | 48 (48%) | 52 (52%) |
|           | 自治体の首長の意向・問題意識         | 39 (91%)    | 4 (9%)   | 60 (60%) | 40 (40%) |
|           | 地方議員の意向・問題意識           | 28 (67%)    | 14 (33%) | 21 (21%) | 78 (79%) |
|           | その他政治家の意向・問題意識         | 12 (28%)    | 31 (72%) | 2 (2%)   | 97 (98%) |
| 外部情報源     | 自治体職員の問題意識             | 35 (81%)    | 8 (19%)  | 59 (59%) | 41 (41%) |
|           | 大学等に所属する研究者            | 36 (84%)    | 7 (16%)  | 45 (45%) | 55 (55%) |
|           | コンサルタント、シンクタンク         | 13 (30%)    | 30 (70%) | 21 (21%) | 80 (79%) |
|           | 企業・業界団体との情報交換          | 39 (91%)    | 4 (9%)   | 61 (60%) | 40 (40%) |
| 公開情報源     | 市民・市民団体との情報交換          | 22 (51%)    | 21 (49%) | 27 (27%) | 74 (73%) |
|           | 特許・意匠などの産業財産権          | 24 (56%)    | 19 (44%) | 12 (12%) | 87 (88%) |
|           | 出版物・報告書・論文等            | 33 (77%)    | 10 (23%) | 30 (30%) | 70 (70%) |
|           | 公開の研究集会・学会等            | 28 (65%)    | 15 (35%) | 23 (24%) | 75 (76%) |
|           | その他                    | 2 (14%)     | 12 (86%) | 0 (0%)   | 5 (100%) |

### 1) 外部公共機関情報源の活用実態

外部公共機関情報源の選択肢として、「国の科学技術政策の動向」、「他自治体の科学技術政策の動

向」、「海外の科学技術政策の動向」の3つを設定した。

「国の科学技術政策の動向」を活用した割合は都道府県・政令指定都市では91%と大半の自治体で活用していることが分かった。一方、市区町村では「活用せず」の割合が56%と、過半数の自治体で「国の科学技術政策の動向」は活用されていないことが分かった。「他自治体の科学技術政策の動向」については、都道府県・政令指定都市では56%と、過半数の自治体で活用されていることが分かった。

一方、市区町村では「活用した」割合は29%と7割強の自治体で活用していないことも明らかになった。「海外の科学技術政策の動向」については、都道府県・政令指定都市では44%の自治体で活用していると回答した。一方、市区町村では活用していると回答した自治体はわずか3件（3%）であった。以上の結果から都道府県・政令指定都市の場合は、国の科学技術政策の動向を注視し政策立案に活用する傾向が高いことが分かった。市区町村において活用の割合が半数以下であるのは、自治体の規模（人口、面積、自治体としての権限等）が都道府県・政令指定都市よりも小さいため国の政策は直接参考にしづらいという事情が考えられる。しかしながら他自治体の科学技術政策の動向を活用している割合も、国の場合よりもさらに低い数字（29%）となっているため、市区町村の場合は自治体の置かれている社会・自然環境の固有性が強いいため、他自治体の動向を参考にするのは困難という事情も推測される。

## 2) 内部情報源の活用実態

内部情報源の選択肢として、「科学技術政策に関する貴自治体の審議会・委員会」、「貴自治体における過去の政策に関する情報」、「自治体の首長の意向・問題意識」、「地方議員の意向・問題意識」、「その他政治家の意向・問題意識」、「自治体職員の問題意識」の6件の情報源を設定した。このうち都道府県・政令指定都市では、「貴自治体における過去の政策に関する情報」、「自治体の首長の意向・問題意識」の2つの情報源が、「活用した」の割合が91%とほとんどの自治体で活用されていることが分かった。一方、市区町村では、これらの情報源のうち、活用している割合が過半数を超えた情報源は「自治体の首長の意向・問題意識」（60%）と「自治体職員の問題意識」（59%）の2件のみであった。

## 3) 外部情報源の活用実態

外部情報源の選択肢として、「大学等に所属する研究者」、「コンサルタント、シンクタンク」、「企業・業界団体との情報交換」、「市民・市民団体との情報交換」の4件の情報源を設定した。このうち都道府県・政令指定都市では、「大学等に所属する研究者」（84%）と「企業・業界団体との情報交換」（91%）の2情報源が8割を超えて活用されていた。「市民・市民団体との情報交換」も過半数に達した（51%）。一方、市区町村では、活用の割合が過半数を超えた情報源は「企業・業界団体との情報交換」（60%）のみであった。住民との距離は、都道府県・政令指定都市よりも市区町村の方が近いように思われるが、住民との情報交換を情報源にする割合は、市区町村の方が27%と都道府県・政令指定都市の約半分程度の割合であったことは意外な結果であった。

## 4) 公開情報源の活用実態

公開情報源の選択肢として、「特許・意匠などの産業財産権」、「出版物・報告書・論文等」、「公開の研究集会・学会等」の3件の情報源を設定した。都道府県・政令指定都市では、情報源として活用している割合は全て過半数を超えた。一方、市区町村では3件しか過半数を超えた情報源は無く、活用の割合も都道府県・政令指定都市と比較して3件とも半分以下であった。

## 3 調査結果の考察

科学技術政策の指針ビジョン等を策定している自治体は、都道府県・政令指定都市では、全体の約7割に達した。各都道府県・政令指定都市は情報源として、外部公共機関、内部、外部、公開の各情報源を17件中の12件を過半数以上の割合で活用していた。一方、市区町村では科学技術政策の指針ビジョン等を策定している自治体は、全体のわずか2%程度であった。政策策定にあたっての各情報源の活用割合も過半数を超えたものは3件しかなかった。上記のように市区町村の場合、自治体の固有性が強いいため、外部動向を参考にしにくいという事情は推測される。しかしながら内部情報の活用も、都道府県・政令指定都市では活用の割合が過半数を超えたものが5件あったのに対して、市区町村では2件と少なかった。市区町村では情報源の活用において、人的、組織的に活用を制約する要因の存在が推測される。このため今後は、市区町村の政策立案担当者の情報源活用を支援する方策が必要と思われる。

また都道府県・政令指定都市では、国や他自治体の動向や各種公開情報源を活用する傾向が強いことが分かった。このことから、今後我々が構築する予定の「地域科学技術政策を支援する事例ベース推論システム」において、こうした情報源の活用をサポートするという当初の目標の有効性が、今回の調査結果から立証されたものと考えられる。